

【ポスター発表】

社会的養護経験者が抱えやすい子育て困難の検討 —虐待重篤事例における子育て困難が生じる過程の分析—

○ 名古屋芸術大学 吉村 美由紀 (会員番号 007366)

キーワード：子育て困難、社会的養護経験、児童虐待

1. 研究目的

本研究では、社会的養護経験者（児童養護施設、乳児院等生活経験者）の子育てにおいて困難な状況に至った虐待重篤事例に着目し、養育者が抱えてきた困難を時系列で分析をする。地方自治体報告書等で公表されている虐待死亡事例から、社会的養護経験のある養育者の子どもが死に至った重篤事例を分析し、その背景要因の一つと捉えられる、養育者の抱えていた困難な経験、その状況から抜け出すことを難しくさせた要因となる心情を事例の過程分析から明らかにすることを目的とする。養育者が生きてきた時間の流れのなかで、どのような経験があり、どのような相互のかかわりにおいて子の死亡という結果にいきついたのか、その複雑な関係性と養育者の心情の経過を捉えていく。

2. 研究の視点および方法

本研究は社会的養護の措置解除後の支援で改正児童福祉法（令和6年度施行）における社会的養護自立支援拠点事業等をより長期的な視野（妊娠・出産、子育て期）を持って見据えるものである。また、社会的養護の措置解除後の継続的支援を新たな家族形成において地域の子ども家庭支援に繋げていきながら支援をリンクさせ、重ね合わせていく視点も含めていくものである。分析対象は「児童虐待による死亡事例等の検証 地方自治体報告書」（子どもの虹情報研修センターHPより閲覧）による児童虐待死亡事例から、2010年～2021年（12年）期間の検証事例の内、具体的な記載があった報告事例を確認し、養育者が社会的養護の生活経験があったことが記載されていた6事例を抽出した。さらに詳細のわかる3事例（事例A, B, Cとする。A, B女性, C男性）を分析対象とし、子どもの虹情報研修センターが2010年～2014年の間を分析した「子ども虐待に関する文献研究 児童虐待重大事例の分析 2010年～2020年（第1報）」、関連する新聞記事等の情報、裁判記録も副次的に加味して事例分析資料を作成した。その資料を元に養育者の人生経路を6期に分けて成育歴、生活状況の転機、心情、人とのかかわりや支援を整理した。さらに養育者の子育て困難の深刻化及び事件に至るまでの過程を明らかにするために、行為の選択、現象について時間的経緯や社会的文化的背景の多様性を記述できる方法論である「複線経路・等至性モデル (Trajectory Equifinality Model ; 以下、TEM)」(荒川・安田・サトウ 2012) を参考に3事例の試行的TEM図を作成した。

3. 倫理的配慮

事例分析にあたり、調査対象者のプライバシー保護のため個人、地域、時期、施設が特定されないよう倫理的配慮を行い匿名表記とし、研究における調査結果、投稿内容等は「日本社会福祉学会研究倫理規程」を遵守した。本研究において開示すべき COI はない。

4. 研究結果

3 事例の人生経路と養育困難の悪化に至るまでのプロセスを TEM 図を用いて分析した結果、社会的養護経験のあった 3 名の養育者の成育歴、家族形成、妊娠・出産、子育て過程において、共通する経験や心情があることがわかった。一つは、実家族との生活状況で重篤な虐待経験や養育環境困難があり、その後の繋がりや途絶え、または関係性の希薄が共通にみられた。事例 A では実家族や施設での経験を容易に語れない心情も見受けられた。さらに事例 A, C は、その後の社会的養護の施設経験では「施設をいいように思っていない（良く思っていない）」といったマイナス感情を持っていたことがみられた。二つ目に、退所後に施設との継続的つながりや支援が確認されなかったこと、さらに子育て困難が生じていても、子どもの一時保護や施設入所させることに拒否感情や抵抗感を持っていたことが共通してみられた。一方で事例 B, C では自ら相談することや多層的に支援を受けている状況もみられた。三つ目に、子どもが支援機関の保護により連れていかれないように（家族離散への不安）といった心境から、支援機関に実情を打ち明けなかったり、支援を自ら求めることをためらう場合があることが共通して読み取れた。

*発表時は TEM 図も含めて詳細な分析結果を示す予定である。

5. 考察

重篤事例の分析結果において社会的養護経験のある養育者が、一時保護や施設入所となる可能性のある重大な子の状況でも支援を求めない、または実情を支援者に伝えない心情となる場合が見受けられた。家族離散への懸念や施設へのマイナス感情が根底にあることが捉えられる。当時の社会状況、施設形態の影響も考えられるが、自身の施設経験をプラス感情に受け止められるよう施設養育のあり方、かかわりの質を問い直す必要性も示唆されている【事例 A, B, C】。また、社会的養護経験者は自身の虐待経験や施設入所経験を他者に語れない心情を抱えている【事例 A】。成育歴やトラウマ的出来事を誰にも語れず、心理的ケアも不十分な状況が継続され不安定な心情を抱えたまま【事例 A, B】、孤立や閉塞的な子育てに陥りやすい【事例 A, C】といったことは、社会的養護経験者の抱えやすい特有の困難であると考えられる。今後の支援にあたって本人が自身の弱さや苦しさを語りやすくする関係性づくりと語るための十分な時間や場の確保の必要性も示唆される。

参考文献：荒川歩, 安田裕子, サトウタツヤ(2012)「複線径路・等至性モデルの TEM 図の描き方の一例」『立命館人間科学研究』25, 95-107.

※本研究は JSPS 科研費 JP「24K05402」助成を受けた研究の一部です。